



福岡県医師会
令和2年10月7日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

医療機関の必要な受診に関する周知依頼について

今般、標記について厚生労働省より福岡県保健医療介護部を通じて、別添の通り周知依頼がありました。

本件は、国及び県において新型コロナウイルス感染症への感染懸念等により、医療機関の受診控えが見受けられることから、インターネット等を利用して、新型コロナウイルス感染症が発生している状況でも必要な受診を呼びかけるための広報活動を行っている旨をお知らせするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、県民の方が医療機関を安心して受診していただけるように、本県の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金」等を活用いただき、院内感染のための防止対策に取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県助産師会

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)



医療機関の必要な受診に関する周知依頼について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策及び医療提供体制に御尽力いただきまして、重ねて感謝申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省から別添（写）のとおり通知がありましたのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念等により、医療機関の受診を控えが見受けられることから、現在、国及び県では、インターネット等を利用して、新型コロナウイルス感染症が発生している状況でも必要な受診を呼びかけるための広報活動を行っているところです。

つきましては、県民の方が医療機関を安心して受診してもらえるよう、本県の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金」を御活用していただき、院内感染のための防止対策を取組んでいただきますよう、貴会会員に周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 厚生労働省ホームページ

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/corona/index.html>

別紙1のとおり

※ 上手な医療のかかり方.jp (<https://kakarikata.mhlw.go.jp/index.html>) 内の特設ページ

2. 政府広報

別紙2のとおり

3. 福岡県ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jouzunairyokikannnokakarikata20200818.html>

別紙3のとおり

【担当】 医療指導係

TEL 092-643-3274

FAX 092-643-3277

新型コロナウイルス対策を踏まえた 適切な医療機関の受診（上手な医療のかかり方）について

コロナ禍でも医療機関で必要な受診を

- 1 過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- 2 コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。
- 3 医療機関では感染防止対策が行われています。
- 4 具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

1 過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、医療機関への受診を控える傾向が強まっています。過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性もあります。



2 コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。

発熱、咳や腹痛などの症状は新型コロナウイルス感染症に限りません。

それ以外の病気の可能性もあるため、必要な受診を控えると手遅れになることもあります。また、定期的に飲んでいる薬を切らすと、持病が悪化してしまうおそれがあります。予防接種はタイミングを逃さず接種してください。健診も病気の早期発見・早期治療の大事な方法です。リハビリも可能な範囲で継続することが大切です。



3 医療機関では感染防止対策が行われています。

現在、厚生労働省では医療機関に感染防止対策の徹底をお願いしています。医療機関では、院内感染防止のガイドライン等に基づき、感染対策に取り組んでいます。
さらに患者の皆さんにわかりやすいマークや自主的ガイドラインによる取組により、しっかりした感染防止対策が行われています。



4 具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

自己判断で受診を控えることで、慢性疾患の症状悪化により、新型コロナなどのウイルスに対抗できない状態になることがあります。
かかりつけ医に相談しながら健康や持病を管理していくことが新型コロナウイルス対策にもとても重要なため、心配な場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。



「上手な医療のかかり方」プロジェクトに関するお問い合わせ

✉ info@kakawaka.jp ☎ 0120-918-405

受付時間：10:00～17:00 土・日・祝日を除く

※Eメールの受信は24時間受け付けておりますが、ご返信にはお時間を頂戴しております。予めご了承ください。

政府広報 | 厚生労働省

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります

●まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▼上手な医療のかかり方

8月18日 読売新聞
8月18日 西日本新聞

政府広報 | 厚生労働省

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります

●まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▼上手な医療のかかり方

8月19日 産経新聞

政府広報 | 厚生労働省

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります

●まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▼上手な医療のかかり方

8月18日 北海道新聞、東京・中日新聞

政府広報 | 厚生労働省

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります

●まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▼上手な医療のかかり方

8月21日 下野新聞
8月22日 朝日新聞

政府広報 | 厚生労働省

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります

●まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▼上手な医療のかかり方

8月21日 地方50紙
8月20日 福島民友
8月23日 日本経済新聞

政府広報 | 厚生労働省

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります

●まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▼上手な医療のかかり方

8月21日 東奥日報、北羽新報、荘内日報、上毛新聞、千葉日報、北越・富山新聞、日刊県民福井、京都新聞、神戸新聞、山陽新聞、中国新聞、徳島新聞

政府広報 | 厚生労働省

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります

●まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▼上手な医療のかかり方

8月20日 毎日新聞



文字サイズ・背景色変更

音声読み上げ

Foreign language



テーマから探す

目的から探す

組織から探す

Custom Search

検索

[トップページ](#) > [健康・福祉・子育て](#) > [医療](#) > [医療提供体制](#) > 新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な医療機関の受診(上手な医療機関のかかり方)について

新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な医療機関の受診(上手な医療機関のかかり方)について

情報が見つからない時は

重要なお知らせ

[「福岡コロナ警報発動」新型コロナウイルス感染症ポータルページ](#)

[県内における新型コロナウイルス感染症の感染動向等](#)

[Updated : Coronavirus disease\(COVID-19\) advice for the public](#)

更新日: 2020年9月7日更新



新型コロナウイルス感染症への感染を恐れて、医療機関への受診を控える傾向が強まっています。自己判断で受診を控えると、慢性疾患の症状が、悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります。

まずは、かかりつけ医に相談され、コロナ禍においても、医療機関を適切に受診しましょう。

○過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、医療機関への受診を控える傾向が強まっています。過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性もあります。

○コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。

発熱、咳や腹痛などの症状は新型コロナウイルス感染症に限りません。

それ以外の病気の可能性もあるため、必要な受診を控えると手遅れになることもあります。また、定期的に飲んでる薬を切らすと、持病が悪化してしまうおそれがあります。予防接種はタイミングを逃さず接種してください。健診も病気の早期発見・早期治療の大事な方法です。リハビリも可能な範囲で継続することが大切です。

○医療機関では感染防止対策が行われています。

現在、福岡県では医療機関に感染防止対策の徹底をお願いしています。医療機関では、院内感染防止のガイドライン等に基づき、感染対策に取り組んでいます。

さらに患者さんの皆さんにわかりやすいマークや自主的ガイドラインによる取組により、しっかりした感染防止対策が行われています。

〇具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずかかりつけ医に相談しましょう。

自己判断で受診を控えることで、慢性疾患の症状悪化により、新型コロナなどのウイルスに対抗できない状態になることがあります。

かかりつけ医に相談しながら健康や持病を管理していくことが新型コロナウイルス対策にとっても重要なため、心配な場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

[厚生労働省ホームページ](#) (別ウインドウで表示します)

[上手な医療のかかり方.jp](#) (別ウインドウで表示します)

このページに関するお問い合わせ先

[医療指導課](#)

医療指導係

Tel : 092-643-3274

Fax : 092-643-3277

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

福岡県庁のご案内

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 代表電話 : 092-651-1111



アクセス



総合相談窓口



部署別電話番号



ホームページに関するお問い合わせ

[このサイトについて](#) | [サイトマップ](#) | [個人情報の取扱いについて](#) | [免責事項・リンク等](#) | [ウェブアクセシビリティ](#)